

2 美唄市公の施設指定管理者選定委員会の概要及び選定経過

(1) 委員会構成:委員6名(うち民間有識者3名)、臨時委員5名(施設所管部長)

(2) 審査日時・内容

- 第1回 令和4年6月6日(月)

協議事項1 令和3年度モニタリング評価について
- 第2回 令和4年7月29日(金)

協議事項1 令和5年3月をもって指定管理を終了する施設の公募、非公募の決定及び公募内容について
- 第3回 令和4年10月12日(水)

協議事項1 令和5年3月をもって指定管理を終了する施設の提出書類審査(公募施設は一次審査)
○非公募8施設申請8団体を指定管理候補者として決定
○公募2施設申請2団体一次審査通過決定
- 第4回 令和4年11月15日(火)

協議事項1 令和5年3月をもって指定管理を終了する公募施設のヒアリング審査(二次審査)
○公募2施設申請2団体のプレゼンテーション及びヒアリング
点数評価～指定管理者候補者として決定

(3) 公募の選定基準及び評価点

選定基準(評価項目)	評価点の配点
1 市民の平等な利用が確保されること	10点
2 公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	30点
3 管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	30点
4 収支計画書の内容が、公の施設の管理費の縮減が図られるものであること	20点
5 その他市長等が別に定める事項(地元雇用・地域活動等)	10点
合 計 ※評価基準点60点	100点